

## 教育水準に関する評価について(案)

## 1. 評価についての考え方

中期目標期間における業務の実績の評価は、中期目標の達成状況の調査・分析の結果を考慮しつつ、機構が行う教育研究の状況の評価結果を尊重し、業務の実績全体について総合的な評価を行うこととされている。その際、教育研究は国立大学法人の事業の根幹をなすものであり、教育研究の状況の評価は、各大学の継続的な質的向上に資するとともに、社会への説明責任を果たすものであることが特に求められる。

それに応えるために、教育に関する中期目標・計画の達成状況の調査・分析とともに、大学の教育の活動及び成果等の状況が期待される水準をどの程度満たしているかを示す。

大学教育は、学生に幅広く深い教養と専門的な学力等を身に付けさせ、その能力を高めることを目的としており、また、卒業生は獲得した能力を有効に活かすことを社会から期待されている。したがって、教育水準に関する評価においては、学生が在学中に高められた能力や卒業後の社会への貢献という教育の成果の視点が重要となる。

このため、各国立大学法人には、卒業時の能力や卒業後の社会への貢献の状況を適切に把握し分析することが求められる。さらに、教育成果の分析は、成果を生み出す過程である教育活動の状況と密接に関連していることから、教育の成果及び教育内容・方法等の2つの側面から評価することが必要である。

各国立大学法人は、それぞれの目的に沿った学部・研究科等の構成・規模を基に、歴史や立地条件、社会の要請などを踏まえた個性ある独自の教育活動を展開している。このため、各国立大学法人の自主性・自律性を尊重する見地から、その個性と特性に沿って評価することが大切である。

以上のことを踏まえて、各国立大学法人の教育水準の評価は、当該大学の教育目的の達成に向けた取組や成果の状況全般に係る、主要な傾向や重要な特徴等を記述することによって行う。その際、各国立大学法人の教育活動は、それぞれの個性と特性に基づき、教育内容等が異なる各学部・研究科等によって担われていることから、各学部・研究科等の教育水準の判定を踏まえることとする。

また、大学全体の評価結果を示す際に、各学部・研究科等ごとの教育水準の判定結果を併せて示す。

なお、評価の公平性を確保し、教育の状況や成果を社会に分かりやすい形で示すために、教育の成果及び教育内容・方法等について、全大学に共通する具体的な項目を設定して、各項目ごとに判定を行う。

## 2. 学部・研究科等の教育水準の判定

## (1) 判定方法

## 判定項目

水準判定の項目については、「教育の成果」及び「教育内容・方法等」の2つの側面から、教育の状況を分かりやすく示すものとして設定する。

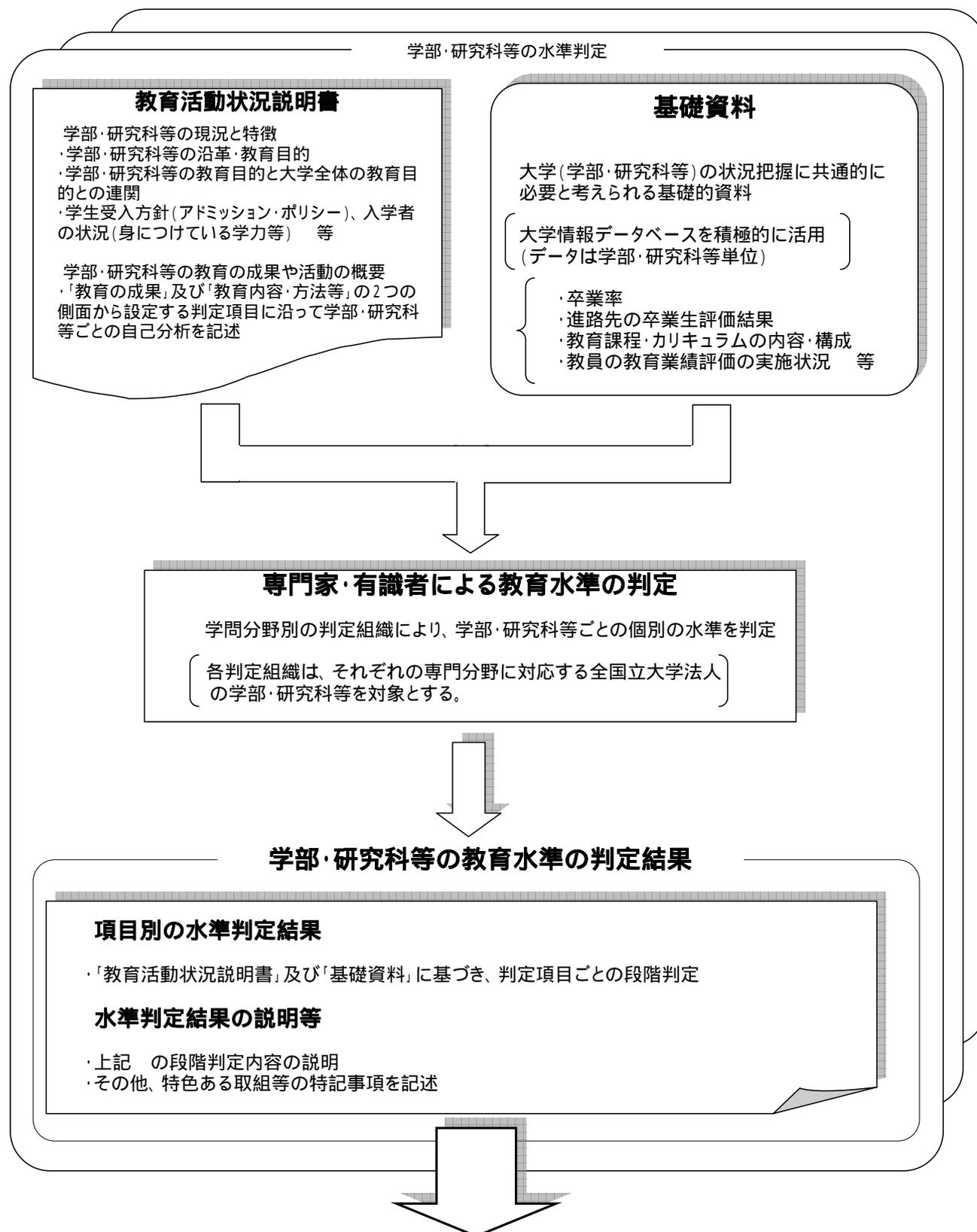
なお、具体的な項目及びその調査・分析内容については、学部・研究科等ごとの特性や評価の効率性を考慮して、今後さらに検討する。

(判定項目のイメージ)

項目	内 容 例
学業の成果	学生が身に付けた学力等
進路・就職	学生の進路・就職の状況
教育内容	学生に提供している教育の内容、教育課程等
教育方法	学習(研究)指導等教育の方法
教育の実施体制	教員組織とFD・研修体制等
学生への学習等支援	学習や進路・就職に関する学生への支援の状況



## 教育水準に関する評価の導き方(イメージ)



### 大学全体の教育水準に関する評価

上記の学部・研究科等ごとの水準判定結果を踏まえ、大学全体の教育目的の達成に向けた取組や成果の状況全般に係る、主要な傾向や重要な特徴等を記述することによって行う。